

# 令和7年度 第1回水戸市総合教育会議

日 時 令和7年9月25日（木）午後4時30分  
場 所 水戸市役所 4階 政策会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 水戸市における休日の部活動等の在り方について

### 3 閉 会

令和7年度 第1回 水戸市総合教育会議 出席者名簿

1 構成員

所 属	氏 名
水戸市長	高 橋 靖
水戸市教育委員会教育長	志 田 晴 美
水戸市教育委員会委員（教育長職務代理者）	篠 崎 和 則
水戸市教育委員会委員	丸 山 陽 子
水戸市教育委員会委員	内 田 和 子
水戸市教育委員会委員	三 浦 綾 佳

2 事務局

所 属	氏 名
市長公室長	佐 藤 則 行
総務部長	天 野 純 一
財務部長	長 谷 川 昌 人
市民協働部長	柏 直 樹
教育部長	三 宅 修
政策企画課長	坪 井 正 幸
総務法制課長	黒 澤 純 一 郎
行政経営課長	永 井 誠 一
財政課長	佐 藤 直 明
文化交流課長	上 原 純 大
スポーツ課長	梶 山 哲
体育施設整備課長	讃 井 正 俊
教育部参事（教育研究課題担当）	熊 田 泰 瑞
教育企画課長	湯 澤 康 一
学校施設課長	和 田 英 嗣
生涯学習課長	林 栄 一
総合教育研究所長	田 村 悟
教育研究課長	安 田 理 恵

## 水戸市における休日の部活動等の在り方について

### 1 方針策定の基本的事項

#### (1) 方針策定の趣旨

本方針は、水戸市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童・生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくことと、学校における働き方改革を推進することにより、児童・生徒の学習環境をはじめとする小・中学校等の教育環境の改善を図るため、策定するものである。

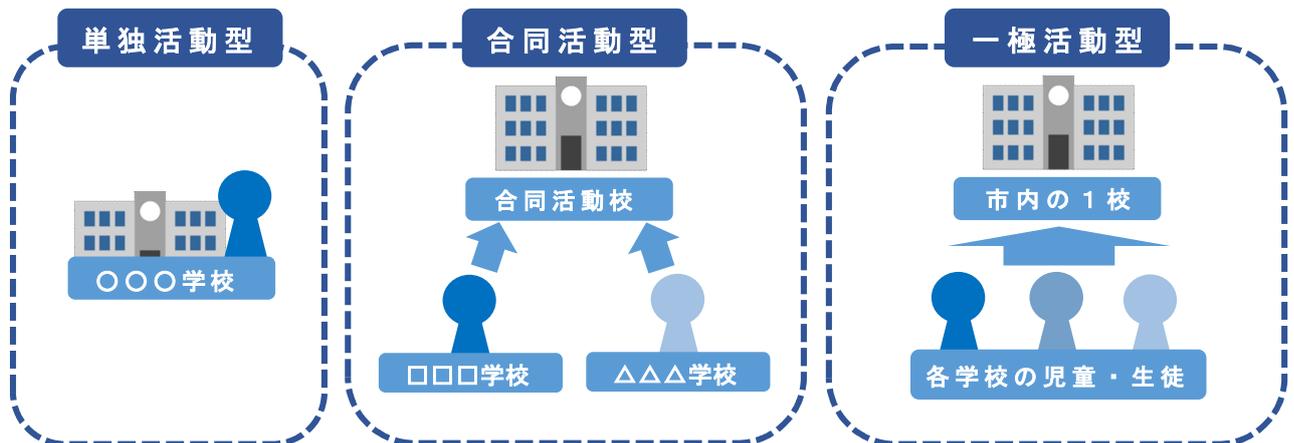
#### (2) 方針に係る期別の設定

- ・導入期（第1期） 令和8年度から令和10年度までの3年間
- ・確立期（第2期） 令和11年度から令和12年度までの2年間
- ・運用期（第3期） 令和13年度以降

※改革を推進する期間 第1期から第2期までの5年間

### 2 方針の基本的方向性

本市では、現状の部活動の活動単位をできるだけ尊重しながら、単独活動型、合同活動型、一極活動型の3形態の市直営の地域クラブを設立することとし、児童・生徒の休日のスポーツ・文化芸術活動の地域展開の基本的な方向性として進めていく。また、児童・生徒の幅広いニーズに応えるため、多種多様な活動を行っている水戸市内の自主運営クラブに係る情報も提供する。



### 3 取組のロードマップ

#### (1) 令和8年度～令和10年度（第1期：導入期）

- ・ 令和8年4月から8月までの期間は、制度の導入に向けたつなぎの措置として、休日の地域クラブ実証事業を継続して実施する。
- ・ 令和8年9月に中学生の休日のスポーツ・文化芸術活動について、市直営地域クラブを主体とした活動に移行する。（制度導入）
- ・ 地域クラブは単独活動型を基本型として編成する。ただし、指導者の確保等が困難な場合には、令和10年度までの経過措置として合同活動型を活用する。
- ・ 中期的に一定の参加者数が見込めない場合は、合同活動型を活用する。
- ・ 市内全域で希望者数が少なく、指導者や活動場所の確保等が困難な特殊事情の場合は、市内1か所に集まって活動する一極活動型を活用する。
- ・ 自主運営クラブについて、基準を設定し、順次、児童・生徒に紹介する。

#### (2) 令和11年度～令和12年度（第2期：確立期）

- ・ 中期的に一定の参加者数が見込めない地域クラブは、合同活動型に必要な応じて再編する。
- ・ 一定の距離の中でスポーツ・文化芸術活動に触れる機会を確保するため、ブロック単位で中核となる合同活動型の地域クラブを明確化し、当該クラブの永続的維持を図る。
- ・ 第1期における中学校文化部の経過措置が完了次第、小学校文化部における市直営地域クラブの設立を中学校に準じた手法で進める。

#### (3) 令和13年度以降（第3期：運用期）

- ・ 基本的には令和12年度段階の地域クラブの活動展開を図る。
- ・ 中期的に一定の参加者数が見込めない地域クラブは、ブロック単位での中核クラブを意識した合同活動型へ必要な応じて再編する。

### 4 地域クラブの運営に向けた取組

#### (1) 指導人材の確保

市直営の地域クラブの設置に当たっては、指導者となり得る多くの人材情報を収集する必要がある。そのため、本市では人材バンクを設置し、指導参加を希望する教職員や部活動指導員をはじめ、各種競技団体の指導者や保護者、公務員などに登録を呼びかける。

#### (2) クラブの運営費用

地域クラブの運営には、指導者報償金や保険料等の経費が新たに発生するため、受益者負担として一定の参加者負担金を徴収する。ただし、金額の設定については、国・県への財政支援を求めるとともに、企業版ふるさと納税等の寄附を募るなど、財源の確保に努めることで可能な限り低廉となるようにする。

また、家庭の経済状況により地域クラブ活動への参加が制限されないよう、必要な支援策を構築する。

## 水戸市における休日の部活動等の在り方に関する方針

### I はじめに

#### 1 方針策定の経緯

部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の醸成に資するとともに、自主性の育成にも寄与している。

しかしながら、このような意義のある部活動は、少子化の影響や教職員の働き方改革、価値観の多様化等により、従来と同様の体制で運営することが厳しい状況にある。

そのため、国において、令和2年に学校部活動の段階的な地域移行についての考え方が示されて以降、地域移行に関する検討会議の提言を経て、令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間と定められた。また、令和7年5月には「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめにおいて、改革推進期間の取組を踏まえ、次期改革期間を改革実行期間として令和8年度からの6年間と位置づけるとともに、地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更された。

茨城県においては、地域スポーツの環境整備に取り組む国の重点地域に指定され、令和7年度末を目途に、休日に部活動を指導する教員ゼロを目指している。

このような動きを踏まえ、本市においても、「水戸市における休日の部活動等の在り方に関する方針」を策定するものである。

#### 2 本市における取組

##### (1) 令和3年度～令和4年度

本市では、休日の部活動の地域移行に向けて、令和3年度及び令和4年度に、国の地域運動部活動推進事業のモデル校として、市内の1校5種目を対象に、特定非営利活動法人からの指導者派遣を受け、実践検証を行った。また、令和4年度には、市立の全ての中学生を対象に、陸上競技など3種目のスポーツ教室を休日に2～3回開催した。

当該取組に対するアンケート調査の結果、生徒からは専門的な技術指導について一定の評価が得られた一方で、既存の部活動の活動実態を踏まえ、市内全域へ事業を拡大する場合に、受け皿となる団体や人材の確保等の課題があることが明らかとなった。

##### (2) 令和5年度～令和7年度

令和5年度には、地域移行の円滑な推進を図るため、部活動地域移行コーディネーターを配置した。併せて、児童・生徒・保護者・教職員を対象にアンケートを実施し、地域移行に向けた意識や課題の把握に努めた。

令和6年度には、これまでの検証結果を踏まえ、市直営を想定した取組として、市内4校を対象に、軟式野球とレスリングにおける休日の地域クラブ実証事業を実施するとともに、部活動に係るアンケート調査や学校へのヒアリング調査を行った。これらの取組を受けて、部活動地域移行推進協議会等を開催し、事業の方向性や取り組むべき課題の明確化を図った。

令和7年度においては、剣道及びソフトボールを新たに対象種目に加え、引き続き休日の地域クラブ実証事業を展開することとしている。これらの取組を通して、令和8年度からの部活動の地域展開に向けた課題の解決に努めている。

### 3 方針策定の趣旨

本方針は、水戸市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童・生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくことと、学校における働き方改革を推進することにより、児童・生徒の学習環境をはじめとする小・中学校等の教育環境の改善を図るため、策定するものである。

### 4 方針が対象とする活動及び期別の設定

本方針が対象とする活動は、中学校等に在籍する生徒が参加する学校部活動及び地域クラブ活動とする。また、本市においては、小学校の文化芸術活動が中学校の部活動に準じた位置づけとしていることから、小学校における当該活動も対象とする。

本方針における期別の設定としては、段階的に導入期（第1期）、確立期（第2期）、運用期（第3期）と区分し、第1期をおおむね令和8年度から令和10年度までの3年間、第2期をおおむね令和11年度から令和12年度までの2年間、第3期を令和13年度以降と位置づけ、第1期から第2期までの5年間で改革を推進する期間とする。



## II 学校部活動の現状と課題

本市では、学校部活動の地域展開等に向けた取組を検討する基礎資料とするため、市立小・中学校の児童・生徒、教職員及び保護者に対し、アンケート調査を実施した。当該調査結果を踏まえ、本市における学校部活動の現状と課題を整理する。

### 1 小学生

中学校入学後に多くの児童が運動部や文化部への参加を希望しており、部活動に対して一定の期待を抱いていることがうかがえる。

一方で、休日に部活動の代わりとなる新しいスポーツや文化活動の場ができた場合の参加については、多くは参加するかどうかは分からないが興味はある様子が見られる。このことは、地域クラブの活動自体には関心を持っているものの、実態が見えない中での判断ができないことを示しており、今後の制度の展開次第で、その動きが大きく左右されることが考えられる。

### 2 中学生

中学生のほとんどが何らかの部活動に所属しており、多くは現状の活動に特に不満を感じていない様子が見られる。ただし、一部の生徒からは活動時間が短い、内容が物足りない、専門的な技術が学べないといった意見もあり、技術力向上が図られるような活動の場を欲している生徒が一定数いることが確認できる。また、休日にも部活動を行いたいと考えている生徒が多く、活動レベルの温度差はあるものの、休日の活動の場自体を多くの中学生が欲していることが分かる。

自分の通う学校の生徒だけで今までどおりの活動をしたかどうかについては、意見が二分化しており判断が難しいところではあるが、自分の学校の生徒だけで活動ができるのであればそれでよいが、参加者数など良好な活動環境が得られないのであれば複数の学校から集まっての活動も選択肢にあることがうかがえる。

### 3 教職員

休日の部活動に関しては、ほとんどの教職員がその指導を負担に感じていることが明らかになっている。一方で、休日の部活動の指導を希望により選択できる場合には、一定数の教職員が指導に関わりたいと考えており、負担の軽減が図られることで、一定数の教職員が休日の指導に携わってもらえることが期待できる。

### 4 保護者

休日の地域活動等に子どもを参加させることについては、多くの保護者がこどもの地域活動等への参加に前向きであることがうかがえる。また、参加者負担金については、1回当たり500円を希望する声が多く、参加者負担金が発生する場合には、できるだけ低廉な料金設定が求められている。

### Ⅲ 休日の部活動改革の方向性

学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっていることから、本市では、児童・生徒の休日のスポーツ・文化芸術活動の場を確保していくことを第一に考え、少子化やニーズの多様化、学校における働き方改革の視点も踏まえた持続可能な活動としていくために、こどもたちの新たな活動の形として、部活動改革を進めていくこととし、基本的な考え方や方向性などを示す。

#### 1 基本的な考え方

本市では、現状の部活動の活動単位をできるだけ尊重しながら、①単独活動型、②合同活動型、③一極活動型の3形態の市直営の地域クラブを設立することとし、児童・生徒の休日のスポーツ・文化芸術活動の地域展開の基本的な方向性として進めていく。なお、児童・生徒の主体性を尊重する観点から、部活動と地域クラブでは異なった活動内容を選択することが可能である。

また、児童・生徒の幅広いニーズに応えるため、多種多様な活動を行っている水戸市内の自主運営クラブに係る情報も提供する。

##### (1) 市直営地域クラブの形態

###### ア 単独活動型

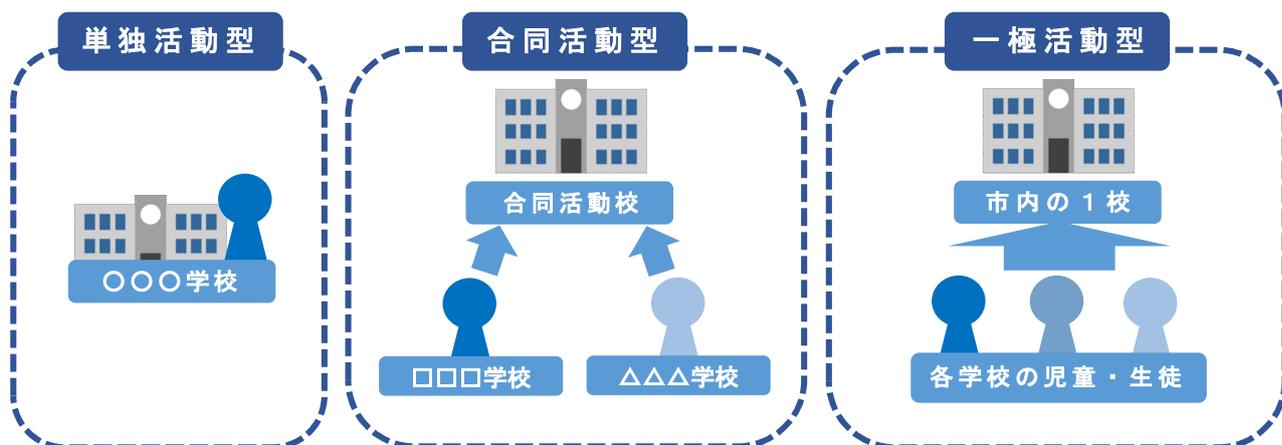
従来からの、在籍している学校において活動する形態である。児童・生徒にとって平日の活動形態との大きな差異がないため、制度の導入に当たって、最初に検討する形態となる。

###### イ 合同活動型

複数校の児童・生徒が一つの学校に集まって合同で活動する形態である。在籍校で部員数が少なかったり、希望する部活動がなかったりする場合、合同で活動することで効果的な練習が可能になる。市内小・中学校等を5ブロックで捉えたときのブロック単位でスポーツ・文化芸術活動を維持していくための考え方のベースとなる。

###### ウ 一極活動型

市内全域から1か所に集まって合同で活動する形態である。市内全域で希望者が少なく、ブロック単位でも有効な練習環境が確保できない場合、1か所で活動することで効果的な練習が可能になる。



##### (2) 市直営地域クラブの指導者

市直営地域クラブの指導者については、人材を市の人材バンクに登録し、指導者チームを編成する。地域クラブの活動を通して指導者チーム内のノウハウの共有を促すことで、良質な指導環境の維持・向上を図る。

## 2 取組のロードマップ

### 第1期（導入期）

令和8年度～令和10年度

#### 市直営地域クラブの設立

- ・ 令和8年4月から8月までの期間は、制度の導入に向けたつなぎの措置として、休日の地域クラブ実証事業を継続して実施する。
- ・ 令和8年9月に中学生の休日のスポーツ・文化芸術活動について、市直営地域クラブを主体とした活動に移行する。（制度導入）
- ・ 地域クラブは単独活動型を基本型として編成する。ただし、指導者の確保等が困難な場合には、令和10年度までの経過措置として合同活動型を活用することとし、経過措置としての合同活動型については、可能な限り早急に解決を図るものとする。
- ・ 中期的に一定の参加者数が見込めない場合は、合同活動型を活用する。
- ・ 市内全域で希望者数が少なく、指導者や活動場所の確保等が困難な特殊事情の場合は、市内1か所に集まって活動する一極活動型を活用する。

#### 自主運営クラブの紹介

- ・ 市として児童・生徒に紹介が可能な自主運営クラブの基準を設定し、児童・生徒に紹介する。紹介するクラブ数については、当該クラブの情報取得の状況により順次拡大する。

### 第2期（確立期）

令和11年度～令和12年度

#### 市直営クラブの必要に応じた再編

- ・ 中期的に一定の参加者数が見込めない地域クラブは、合同活動型に必要に応じて再編する。
- ・ 一定の距離の中でスポーツ・文化芸術活動に触れる機会を確保するため、ブロック単位で中核となる合同活動型の地域クラブを明確化し、当該クラブの永続的維持を図る。

#### 小学校文化部における市直営クラブの設立

- ・ 第1期における中学校文化部の経過措置が完了次第、小学校独自の課題も十分に踏まえながら、小学校文化部における市直営地域クラブの設立を中学校に準じた手法で速やかに進める。

#### 自主運営クラブの紹介

- ・ 基準に合致した自主運営クラブの情報について、定期的に更新し、児童・生徒に紹介する。

### 第3期（運用期）

令和13年度以降

#### 市直営クラブの運用

- ・ 基本的には令和12年度段階の地域クラブの活動展開を図る。
- ・ 中期的に一定の参加者数が見込めない地域クラブは、ブロック単位での中核クラブを意識した合同活動型へ必要に応じて再編する。

#### 自主運営クラブの紹介

- ・ 基準に合致した自主運営クラブの情報について、定期的に更新し、児童・生徒に紹介する。

## Ⅳ 部活動改革に向けた取組

### 1 市直営地域クラブの導入

#### (1) 単独活動型

令和8年度からの制度導入に当たっては、休日の活動環境の激変緩和を図るため、従来からの、在籍している学校において活動する形態である単独活動型を基本に導入を進める。ただし、令和8年度の制度導入当初においては、十分な指導者数など良質な指導環境の確保に至らないことが考えられるため、単独活動型の完成は令和10年度までを目標とし、その間は、経過措置として合同活動型を活用し、指導者の確保、育成等を図ることとする。

#### (2) 合同活動型

令和8年度からの制度導入当初は、単独活動型を基本に地域クラブの設立を目指す。部活動の設置状況、種目や参加者数に応じた適正なクラブ活動の規模を考慮した場合、単独活動型が必ずしも良好な活動環境でないケースも考えられる。

部活動の部員数が、数年にわたって望ましい活動人数を得られていないなど、中期的な見通しに立って、一定の参加者数が見込まれない場合には、ブロック内での良好な活動環境を維持するため、合同活動型の導入を進める。なお、導入に当たっては、茨城県中学校体育連盟が認めている拠点校の状況も十分に踏まえて検討する。

また、少子化が進行する現状にあつては、合同活動型においても良好な指導環境を維持することが困難になることが想定される。そのため、一定の距離の中で児童・生徒がスポーツ・文化芸術活動に触れる機会を確保するため、各ブロックにおいて、各種目について少なくとも一つの地域クラブを維持できるよう、将来的に維持すべき中核クラブを明確化し、各地域クラブを再編する場合にも基本的な枠組みが崩れないよう取組を進める。

#### (3) 一極活動型

市内全域で希望者が少なくブロック単位での合同活動型をもってしても、指導者や活動場所の確保などが困難な場合も考えられる。このような場合は、個々の活動の特殊事情と捉え、ブロックにこだわらず市内1か所に集まって活動する。

#### (4) その他

地域におけるスポーツ・文化芸術活動を継続するため、教職員等を中心に自主運営クラブを設立している事例がある。このようなクラブが、各校の部員を包含して受入れ、実質的に市直営クラブと同等の活動を担保できる場合、当該クラブと協議の上、市直営クラブに準ずる取扱を検討する。

## 2 市直営の地域クラブの運営

### (1) 人材バンクの設置

市直営の地域クラブの設置に当たっては、指導者となり得る多くの人材情報を収集する必要がある。そのため、市では人材情報を内部管理するための非公開型の登録リストとして、人材バンクを設置し、指導者及び指導者候補となる人材には、人材バンクへの情報登録を呼びかける。

市の人材バンクへの登録を呼びかける人材は、以下のとおりである。

- ・ 地域クラブへの指導者参加を希望する教職員（兼職(兼務)承認願等が必要)
- ・ 部活動指導員，外部指導員
- ・ 各種競技団体・連盟に所属する指導者や競技者
- ・ 大学等の指導者や競技者
- ・ 地域クラブへの運営参加を希望する保護者等
- ・ 県・市職員等（営利企業等従事許可願等が必要）
- ・ 公募による人材バンク応募者

### (2) 指導チームの編成

指導チームの編成に当たっては、良質な指導体制を確保することから、人材バンクの登録者をもとに、市コーディネーターを中心に調整を行う。

特に、地域クラブ設立当初の指導チームの編成においては、地域の指導者が技術の指導に長けている一方で、こどもたちへのケアという面で十分なノウハウを持ち合わせていない可能性があることから、こどもたちのケアに長けている教職員等を中心とした指導チームの編成を行い、こどもたちのケアに係るノウハウの習熟を見極めた上で、教職員だけでなく他の指導者等を中心とした指導チームの編成を図る。

また、指導チームにおいては、競技等の指導のみならず、マネージャー的な雑務を担う人材が必要である。そのため、指導チームにおいては、技術指導に従事する指導者の他、マネージャーの位置づけを明確化する。この場合のマネージャーは、専任に限らず、指導者との兼任も可とする。

### (3) 活動日

市直営の地域クラブの活動は、原則として土曜日の活動とし、休養日の設定は、水戸市部活動の活動方針に準ずる。活動に当たっては、1回の活動当たり指導者2～3人を目安に、1クラブ当たりの年間予算の範囲内で、各クラブが活動日及び活動回数を設定する。

### (4) 活動場所

市直営の地域クラブの活動場所は、原則として水戸市立小・中学校等の施設・設備を活用する。地域クラブの判断において、練習試合や合同練習等を行う場合、学校外での活動も可とする。

### (5) 対象生徒等

市内に住所を有し小・中学校等に在籍する児童・生徒，又は市外に住所を有し水戸市立小・中学校等に在籍する児童・生徒を対象とする。

#### (6) 参加者負担金

市直営の地域クラブの運営には、部活動とは異なり、指導者報償金や保険料等の経費が新たに発生する。地域クラブへの参加が任意であることや、先行する他自治体の事例を踏まえ、受益者負担として一定の参加者負担金を徴収する。ただし、金額の設定については、国・県への財政支援を求めるとともに、企業版ふるさと納税等の寄附を募るなど、財源の確保に努めることで可能な限り低廉となるようにする。

また、家庭の経済状況により地域クラブ活動への参加が制限されないよう、必要な支援策を構築する。

#### (7) 指導者研修

指導者を対象に、対面又はオンラインにより毎年度定期的に指導者研修を実施し、児童・生徒との関わり方をはじめ、ハラスメントの防止や熱中症対策など指導者の心構えを徹底し、児童・生徒が安心して活動できる良質な指導体制を確保する。

#### (8) 休日の試合の取扱

中学校体育連盟等の主催する大会については、学校としての大会参加になるため、学校の部活動としての位置づけになる。

その他の大会及び練習試合については、部活動、地域クラブのいずれの立場で試合に参加するかにより判断が分かれる。地域クラブとしての参加を希望する場合、地域クラブが参加の是非を判断し、その活動は地域クラブとしての活動になる。部活動としての参加を希望する場合、各学校が参加の是非を判断し、その活動は部活動としての活動になる。

#### (9) 保険の加入

市直営の地域クラブの活動は、学校管理外での活動であり、学校管理下の活動で発生したけがや事故に対する保険の対象にならないことから、別途スポーツ安全保険に加入する。

#### (10) 業務委託

日常的な地域クラブとの連絡・調整、指導者報償金の支払い、参加者負担金の徴収等については、業務委託により対応する。

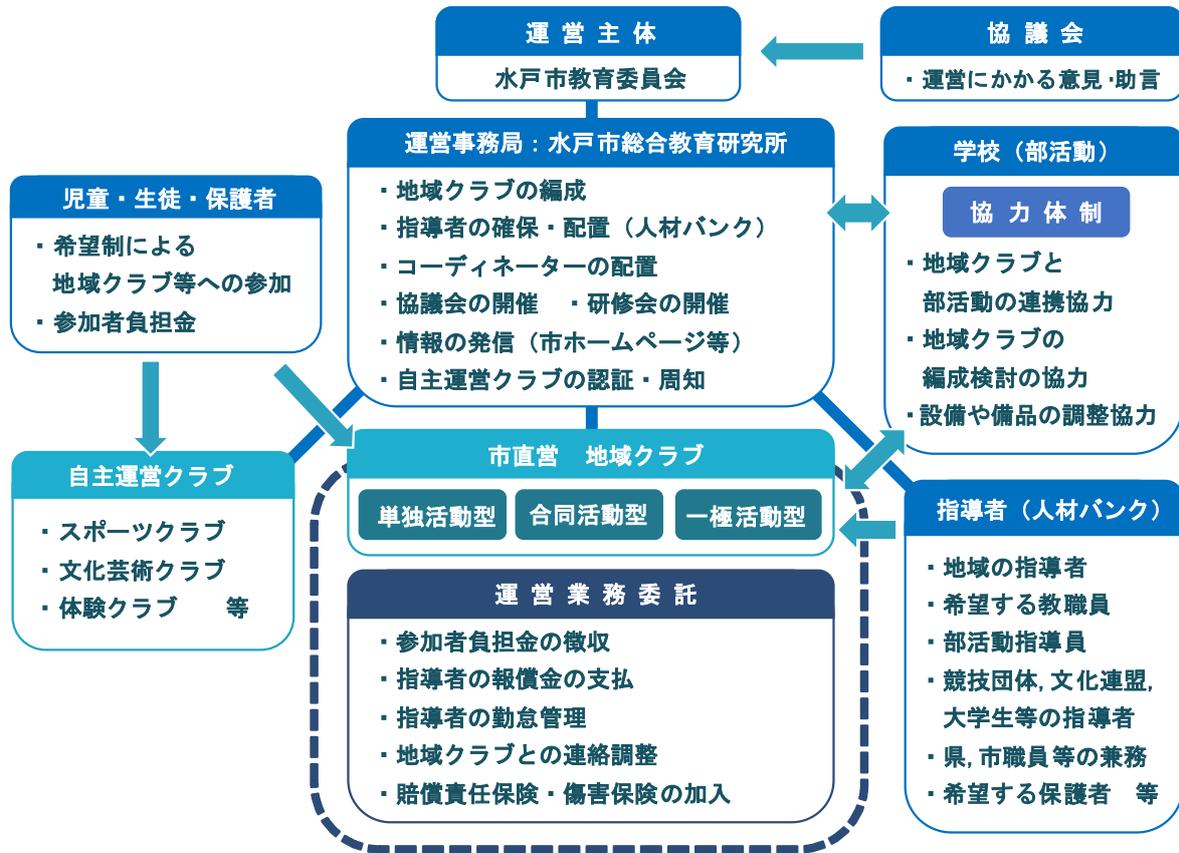
### 3 自主運営クラブに係る情報提供

市では、休日の部活動に代わる受け皿として市直営の地域クラブを設立するが、当該地域クラブへの参加は任意である。児童・生徒へのアンケート結果からもうかがえるように、休日の過ごし方における興味・関心は多種・多様であり、市直営の地域クラブが担うのはその一部に過ぎない。

休日の過ごし方における児童・生徒の多様なニーズへの受け皿の一つとして、市内各所で展開されている民間クラブや団体などの自主運営クラブが考えられる。これらのクラブへの参加も児童・生徒の自主的な判断により行われることになるが、児童・生徒にこれらのクラブの情報が適切に提供されることが望ましい。

そのため、市では児童・生徒が安心して参加することのできる自主運営クラブについて、一定の基準を定め、その基準に合致した自主運営クラブの情報を市のホームページ等を通じて児童・生徒に提供することとする。

【運営体制のイメージ】



V 推進体制

1 推進体制

本市では、教育委員会総合教育研究所が、地域クラブの管理運営を総括し、人材バンクを責任を持って管理し、当該人材バンクを活用して市コーディネーターを中心に指導チームの調整を行うほか、指導者の指導、事故対応等に当たる。日常的な地域クラブとの連絡・調整、指導者報償金の支払い、参加者負担金の徴収等については、業務委託により対応する。

また、学校とは、合同活動型等の地域クラブ導入校の検討や指導者を希望する教職員の調査、部活動と地域クラブの活動における連携・調整等において協力体制を築くことで、学校を含めた地域全体で良質で持続可能な活動環境を構築していく。

加えて、事業の適切な進行管理のため、水戸市立学校部活動地域移行推進協議会を通じて定期的に進捗状況を報告し、各種関係団体の有識者から部活動改革に係る意見や助言を得ることで、効果的に取組を推進していく。

これらの取組は、市のホームページ等を通じて、地域住民及び保護者をはじめとする市民に広く周知し、こどもたちの持続可能な活動機会の確保のための事業への協力に対する理解と意識改革を促進する。

## 水戸市部活動に関するアンケート調査結果

### 1 調査の目的

本市では、学校部活動の地域展開等に向けた取組を検討する基礎資料とするため、市立小・中・義務教育学校の児童生徒、教職員及び保護者に対し、アンケート調査を実施した。

### 2 調査期間

令和6年9月9日（月）～令和6年9月24日（火）〔児童生徒及び教職員〕

令和5年9月5日（火）～令和5年9月11日（月）〔保護者〕

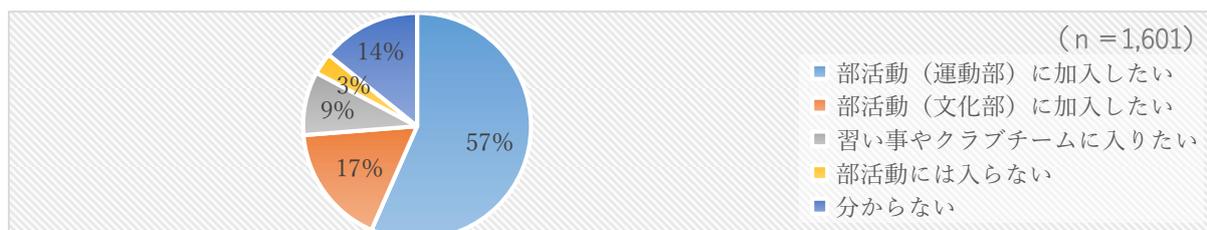
### 3 調査対象及び調査方法・回答者数

対象	調査方法	対象者数	回答者数（回答率）
小学校6年生 義務教育学校6年生	Google フォーム で回答	1,953名	1,601名（82.0%）
中学校1～2年生 義務教育学校7～8年生		3,940名	2,883名（73.2%）
教職員		1,351名	713名（52.8%）
保護者		—	3,552名

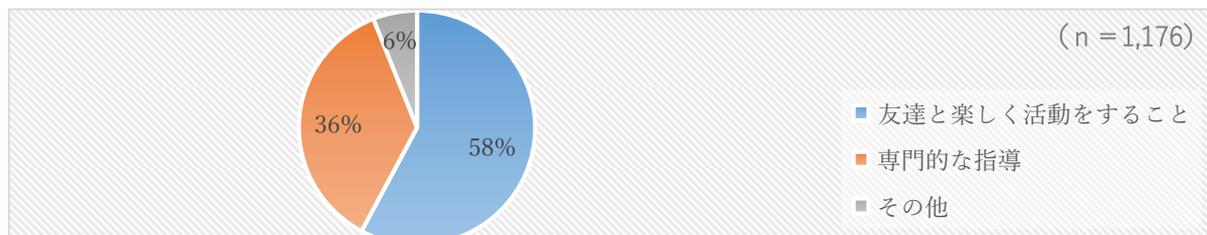
### 4 アンケート調査結果（※回答率については、小数点第1位以下は四捨五入。）

#### 【小学生】

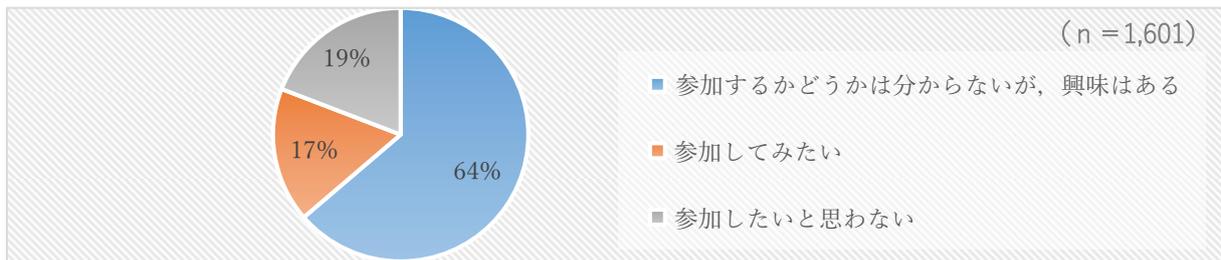
(1) 中学校入学後、部活動に入りたいですか。



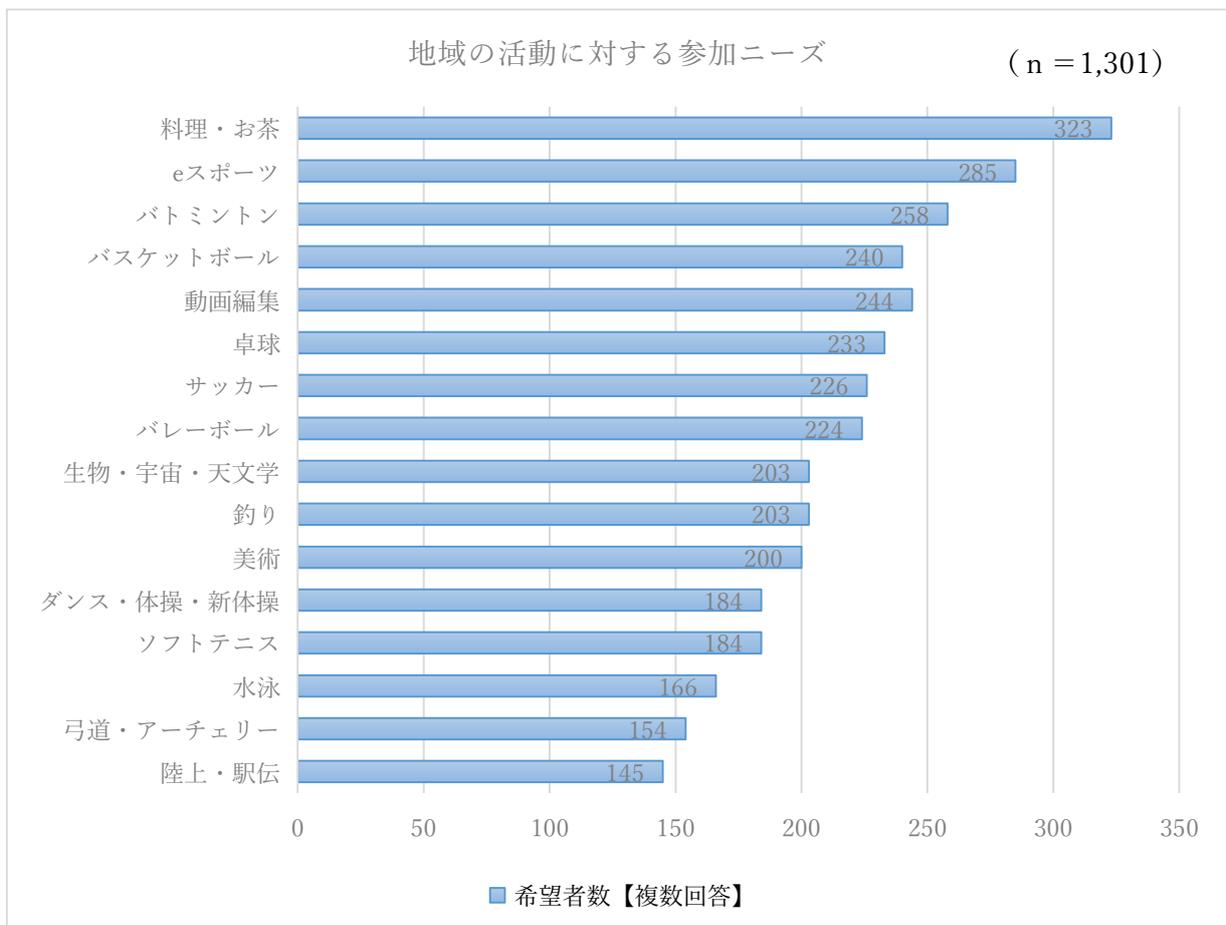
(2) 部活動に何を求めますか。



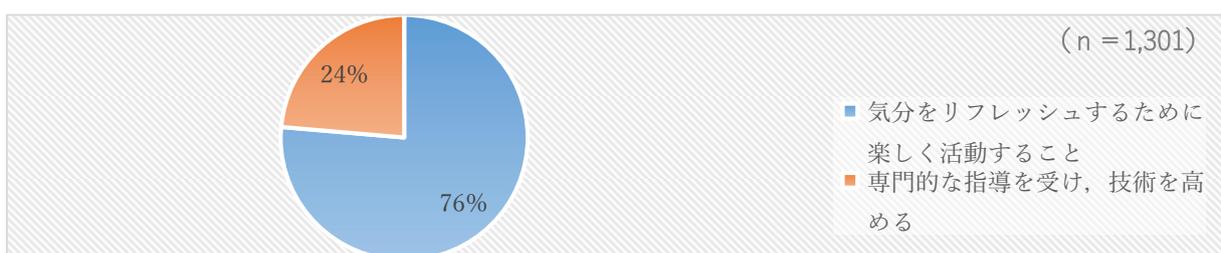
(3) もし、休日の部活動の代わりに、新しくスポーツや文化活動の場所ができた場合、参加してみたいと思いますか。



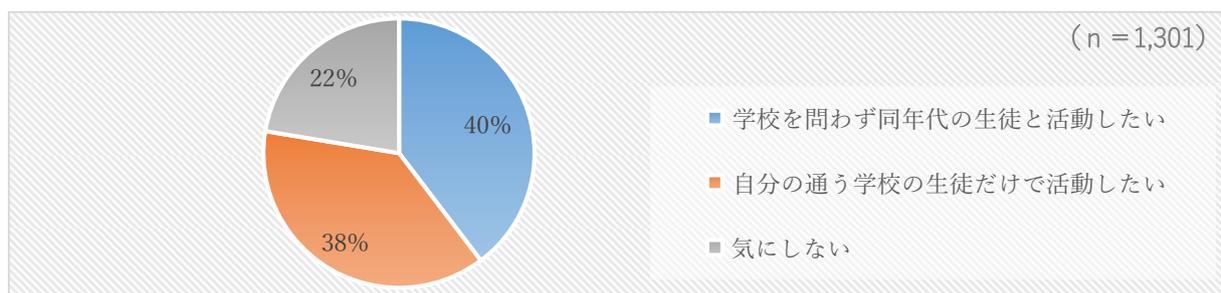
(4) もし、休日の部活動の代わりに、新しくスポーツや文化活動の場所ができた場合、どのような活動に参加してみたいと思いますか。



(5) もし、休日の部活動の代わりに、新しくスポーツや文化活動の場所ができた場合、活動にどのようなことを求めますか。

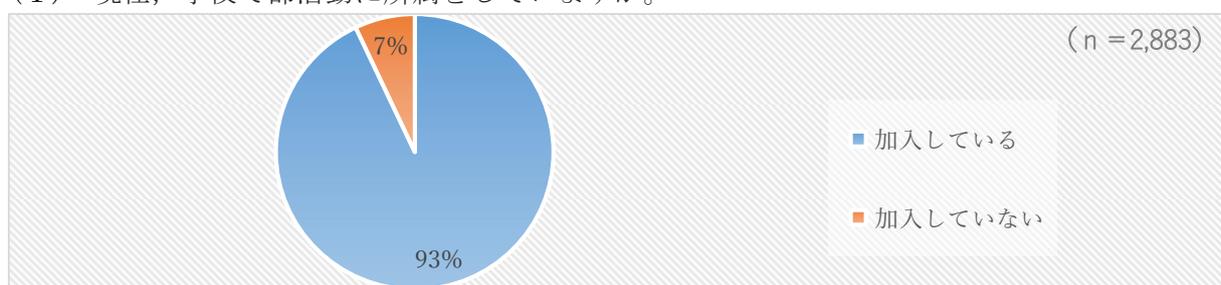


(6) もし、休日の部活動の代わりに、新しくスポーツや文化活動の場所ができた場合、どのような人たちと活動してみたいと思いますか。

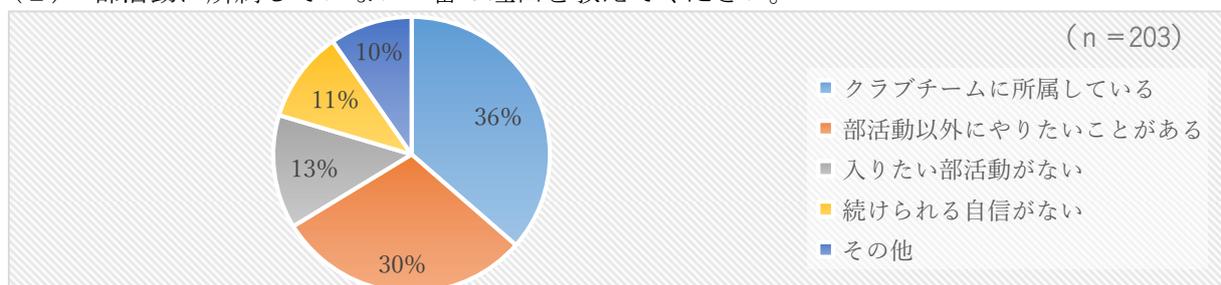


### 【中学生】

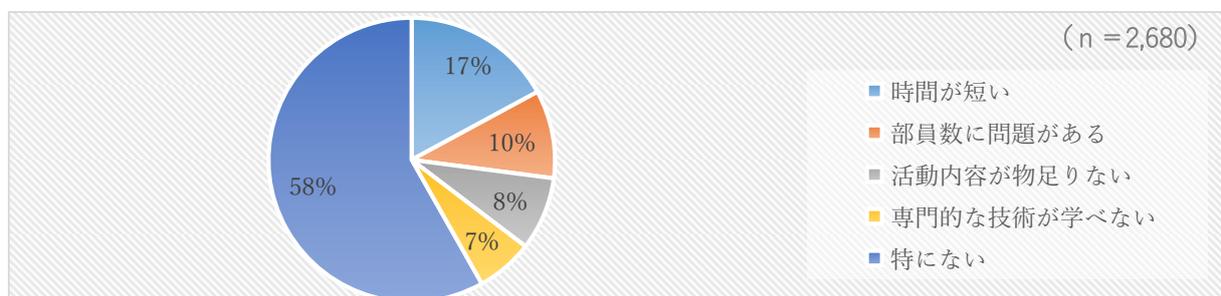
(1) 現在、学校で部活動に所属をしていますか。



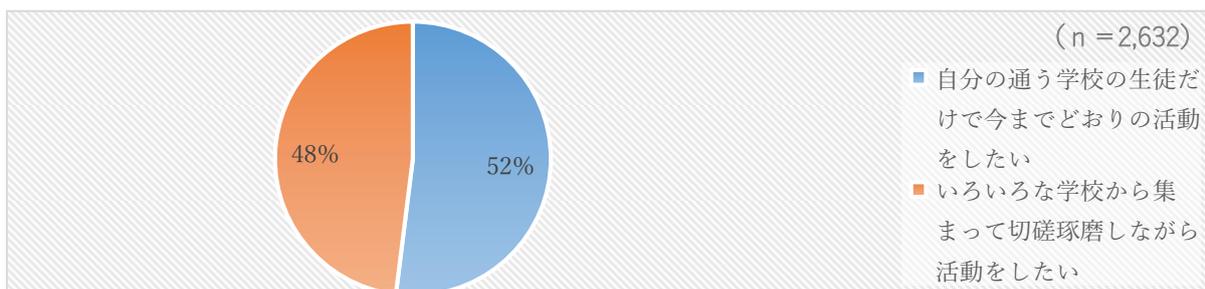
(2) 部活動に所属していない一番の理由を教えてください。



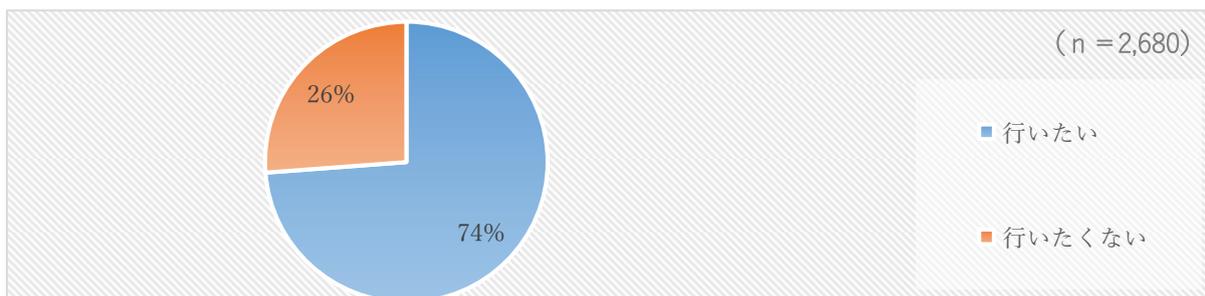
(3) 今の部活動に対する不満や、改善して欲しいことがあれば教えてください。



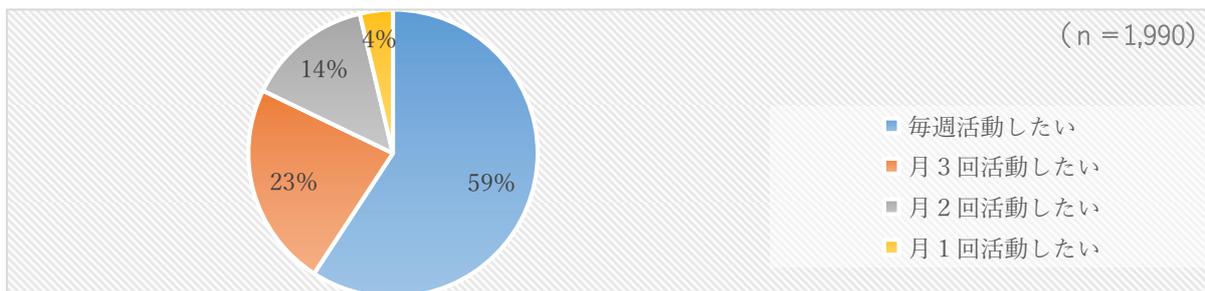
(4) 今後の部活動として、あなたはどのような人たちと活動したいと考えますか。



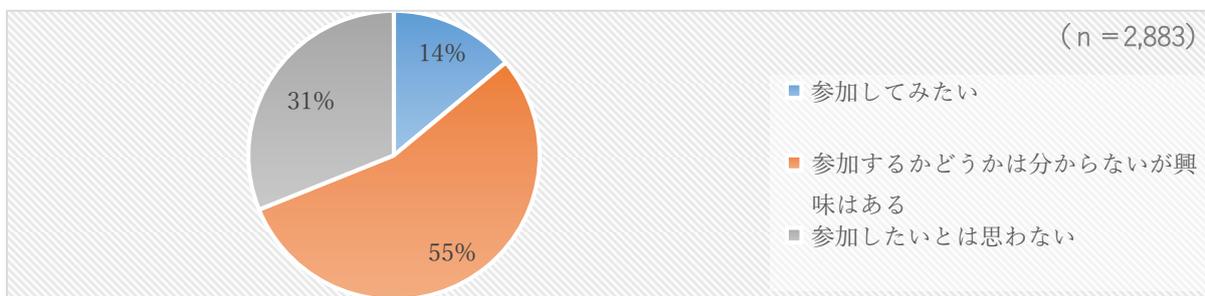
(5) 今後も休日の部活動を行いたいですか。



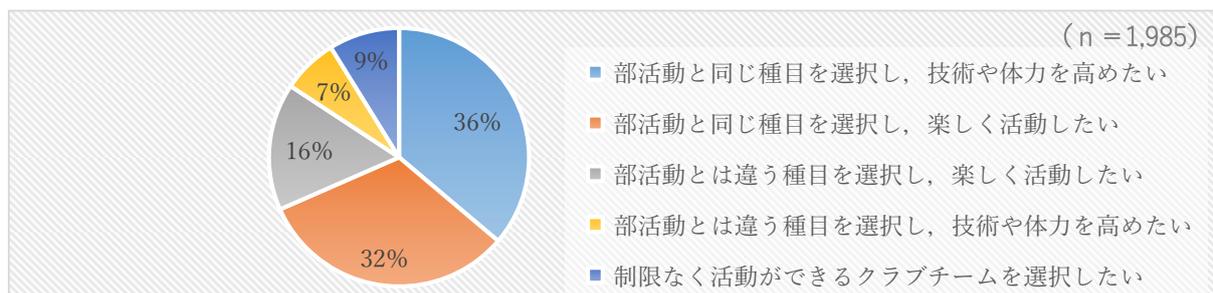
(6) 休日の部活動について、どの程度活動したいですか。



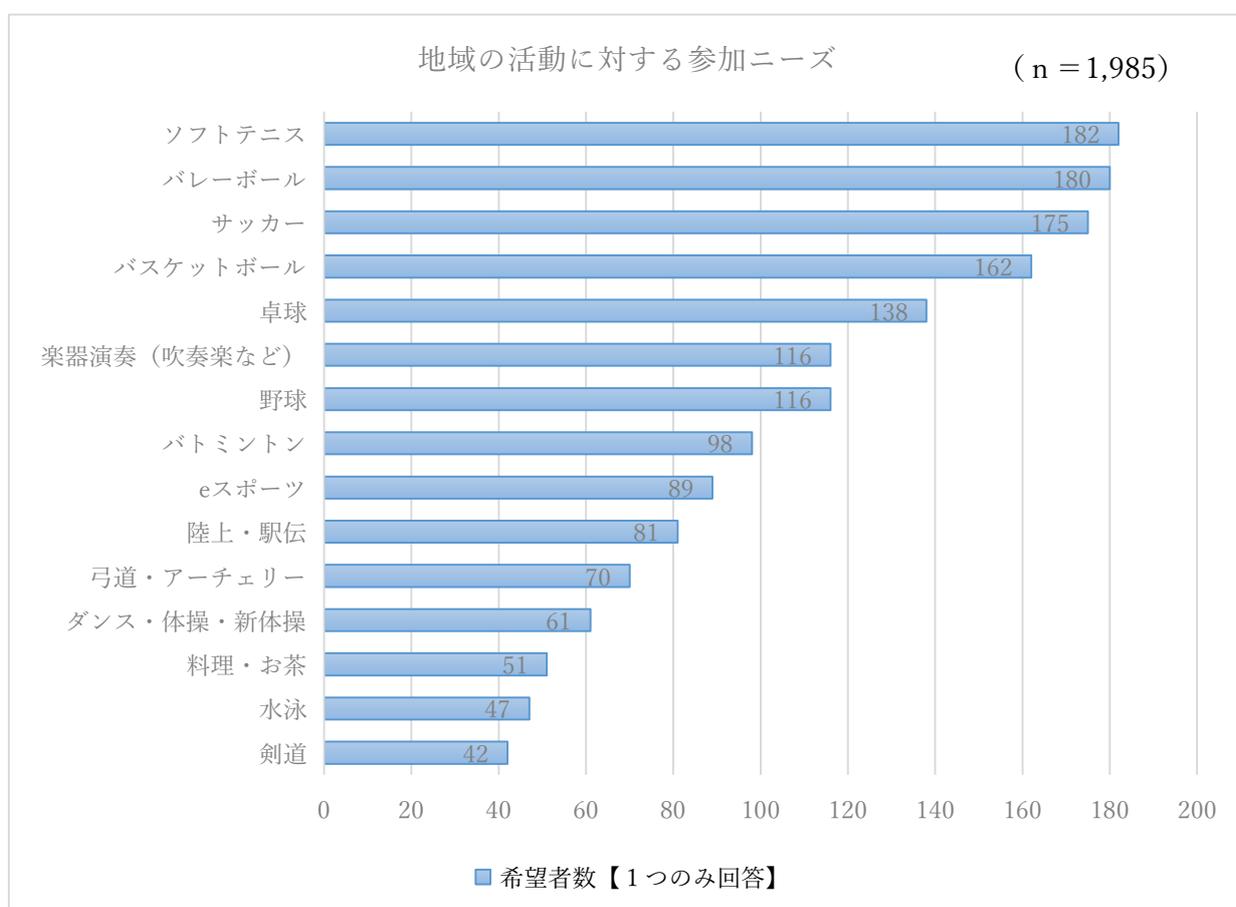
(7) もし、休日の部活動の代わりに、地域ごとに新しい活動の場ができるとしたら、参加したいと思いますか。



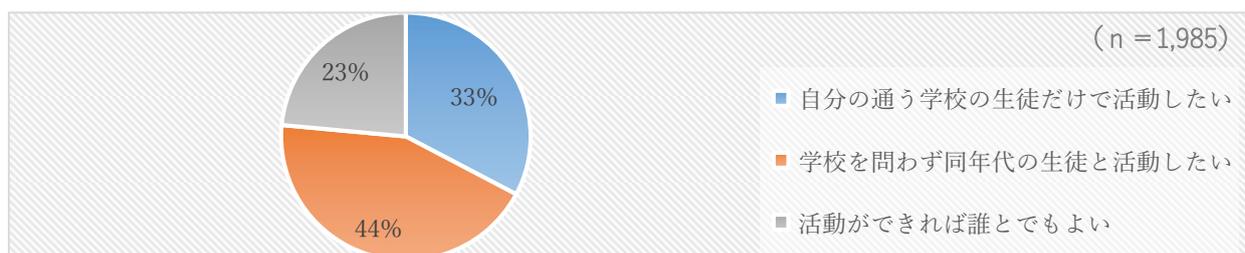
(8) 休日の部活動の代わりに、地域ごとに新しく活動の場ができるとしたら、どのような活動をしたいですか。



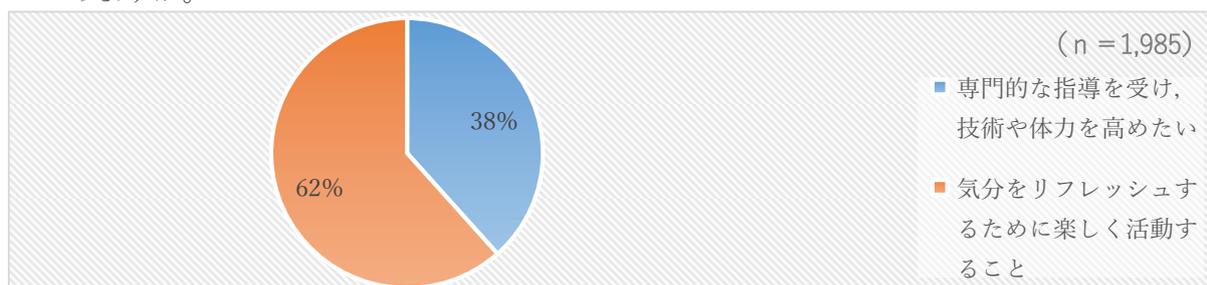
(9) もし、休日の部活動の代わりに、新しくスポーツや文化活動の場所ができた場合、どのような活動に参加してみたいと思いますか。



(10) 休日の部活動の代わりに、地域ごとに新しく活動の場ができるとしたら、誰と活動をしたいと思いますか。

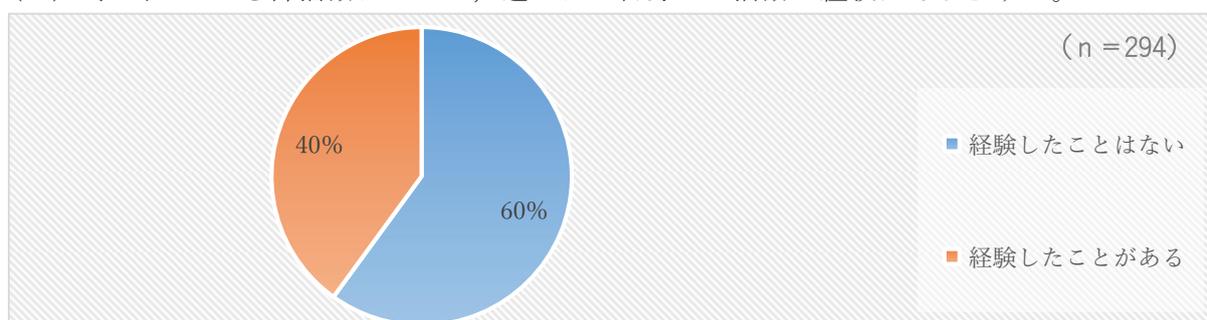


(11) 休日の部活動の代わりに、地域ごとに新しく活動の場ができるとしたら、活動に何を求めますか。

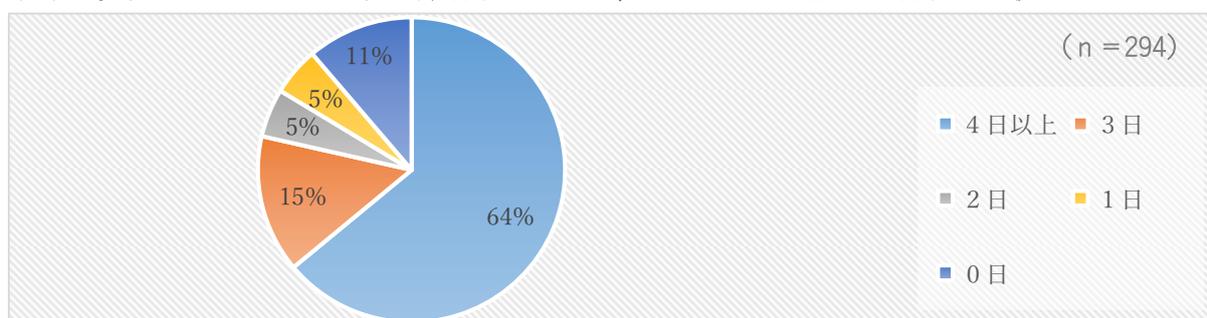


### 【教職員】

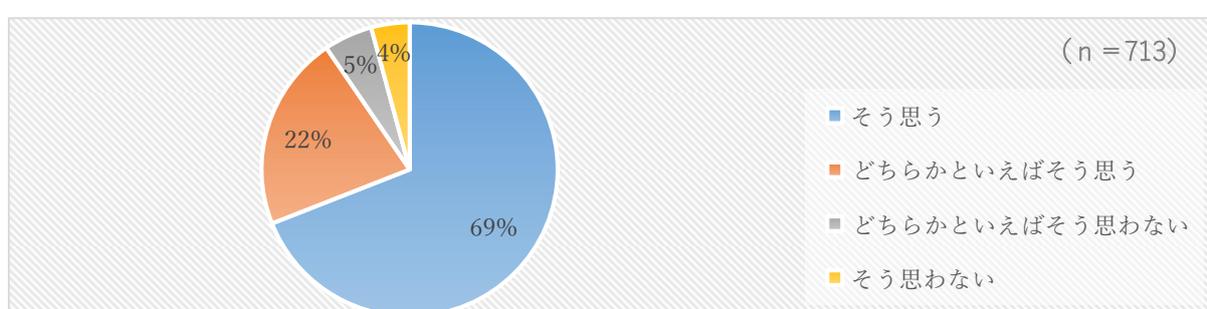
(1) 担当している部活動について、過去にご自身での活動の経験はありますか。



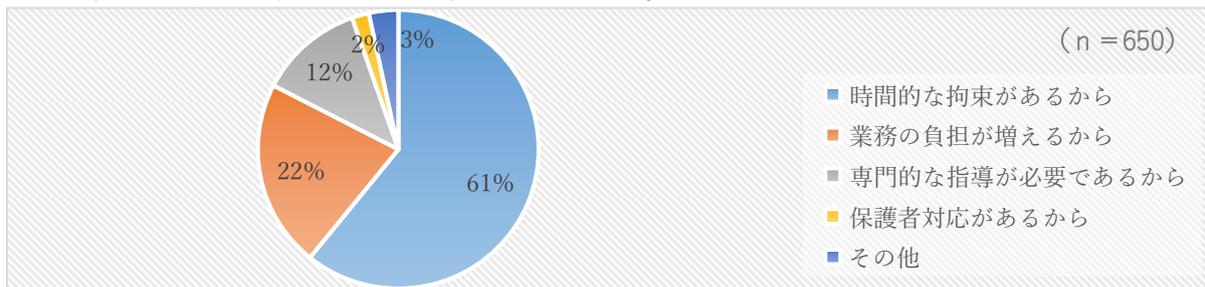
(2) 現在のあなたの担当する部活動における、一月あたりの休日の活動日を教えてください。



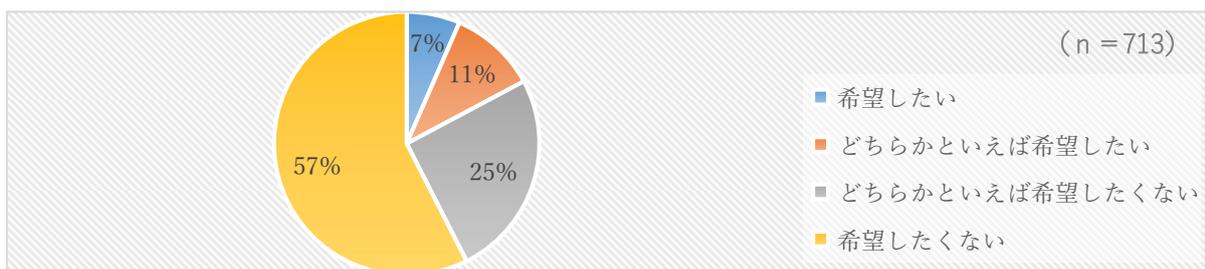
(3) 休日の部活動の顧問は負担だと思いませんか。



(4) 負担を感じる最大の理由を教えてください。

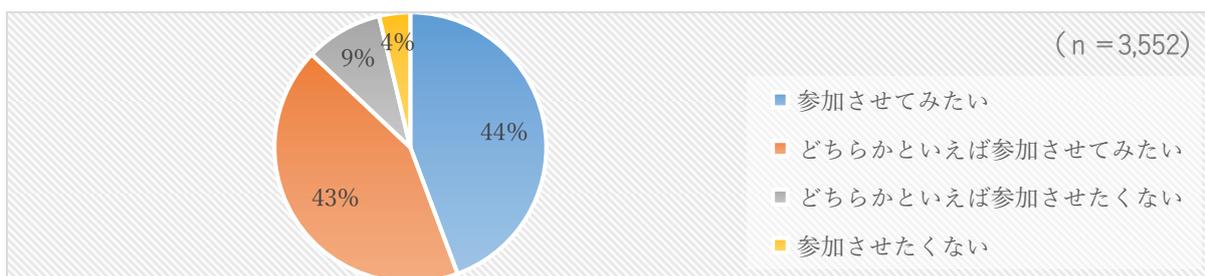


(5) 今後、休日の部活動の指導を行うかどうか選べるようになった場合、あなたは休日の指導を希望しますか。

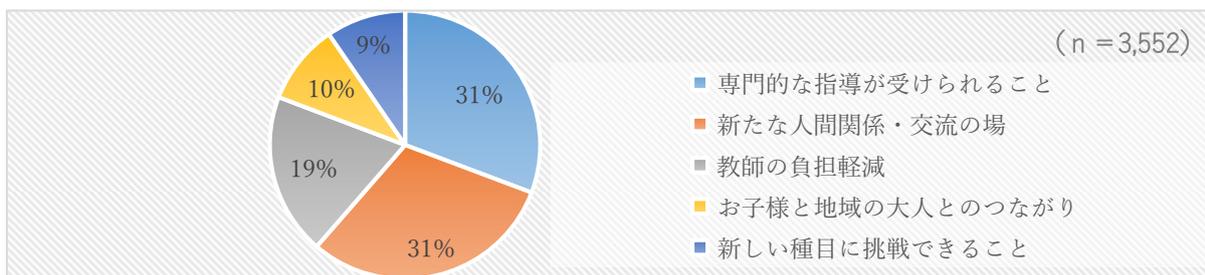


**【保護者】**

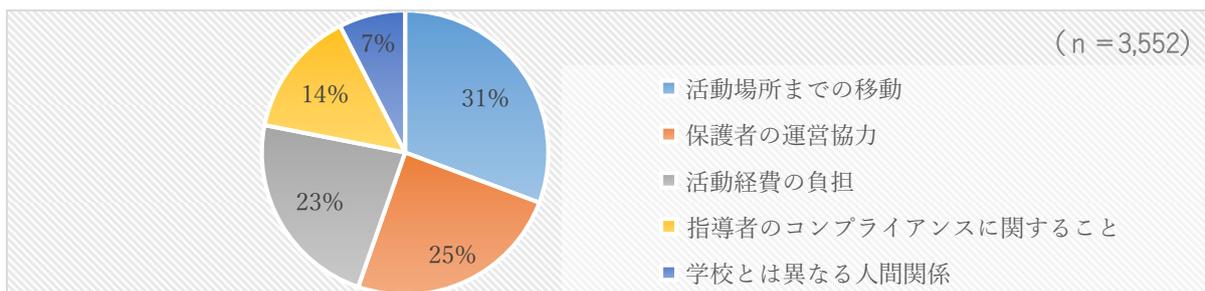
(1) お子様は休日の地域活動等に参加することを希望した場合、どう思いますか。



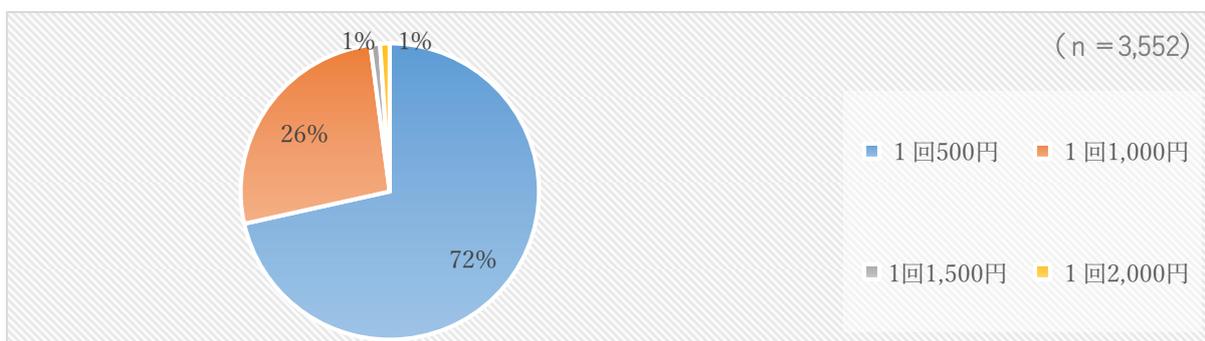
(2) 休日の部活動を地域移行した場合、あなたは何を期待しますか。【複数回答】



(3) 休日の部活動を地域移行した場合、心配することがあればお答えください。【複数回答】

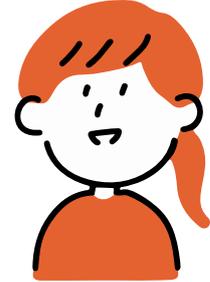


(4) 学校部活動を地域等が担う場合に、参加者に費用負担が発生します。どのくらいの額が妥当だと思いますか。



水戸市  
地域クラブ指導者人材バンク

# 指導者 大募集!



子どもたちと一緒に  
活動してみませんか?

水戸市では令和8年9月から、中学校の  
休日の部活動が市直営地域クラブへ移行します!

## 地域クラブとは?

休日の部活動に代わる児童・生徒のスポーツ・文化芸術活動の受け皿  
としての子どもたちの新たな活動の場を『地域クラブ』と呼びます。

- ・活動日時 原則として土曜日の3時間
- ・活動場所 水戸市立中学校の体育館やグラウンド、校舎など
- ・指導者待遇 謝礼1,692円(活動1時間あたり)+交通費相当額  
スポーツ安全保険加入

※令和7年度実証事業実績のため、変更になる可能性があります。

## ★応募資格★

18歳以上の方で、地域クラブにおいてスポーツや文化芸術活動の指導  
又はその手伝いをしてくださる方。(種目は裏面の申込書を参照)

※中学・高校の部活動や大学のサークル活動など、  
競技等に関わったことのある方であれば、ご応募いただけます。  
指導の経験がなくても大丈夫です!ぜひご検討ください!

ご応募・お問い合わせはお気軽にどうぞ!  
水戸市教育委員会

総合教育研究所 教育研究課

TEL029-244-1331 FAX029-244-6708

地域クラブの  
詳細はこちら



人材バンク  
登録フォーム

[https://apply.e-tumo.jp/city-mito-ibaraki-u/  
offer/offerList\\_detail?tempSeq=72993](https://apply.e-tumo.jp/city-mito-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=72993)

WEBで  
詳細を確認!

[https://www.magokoro.ed.jp/viewer/  
info.html?id=352](https://www.magokoro.ed.jp/viewer/info.html?id=352)

人材バンクの  
登録はこちら



## 水戸市地域クラブ指導者人材バンク申込書

令和 年 月 日

(ふりがな)		性別
氏名		男・女・その他
生年月日	昭和・平成 年 月 日	
住所	〒 —	
電話番号		
メールアドレス		

下表については、該当項目をチェックしてください。記入欄がある場合は内容を記入してください。

業種	<input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> その他 ( )
所属	例) 株式会社〇〇, 〇〇大学
指導を希望する種目 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 陸上 <input type="checkbox"/> 水泳 <input type="checkbox"/> 器械体操 <input type="checkbox"/> バスケットボール <input type="checkbox"/> バレーボール <input type="checkbox"/> ソフトテニス <input type="checkbox"/> サッカー <input type="checkbox"/> ソフトボール <input type="checkbox"/> 軟式野球 <input type="checkbox"/> 卓球 <input type="checkbox"/> 柔道 <input type="checkbox"/> 剣道 <input type="checkbox"/> 弓道 <input type="checkbox"/> レスリング <input type="checkbox"/> 吹奏楽 <input type="checkbox"/> 合唱
活動できる学校 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 第一中学校 <input type="checkbox"/> 第二中学校 <input type="checkbox"/> 第三中学校 <input type="checkbox"/> 緑岡中学校 <input type="checkbox"/> 第四中学校 <input type="checkbox"/> 飯富中学校 <input type="checkbox"/> 赤塚中学校 <input type="checkbox"/> 第五中学校 <input type="checkbox"/> 見川中学校 <input type="checkbox"/> 双葉台中学校 <input type="checkbox"/> 笠原中学校 <input type="checkbox"/> 石川中学校 <input type="checkbox"/> 千波中学校 <input type="checkbox"/> 常澄中学校 <input type="checkbox"/> 内原中学校 <input type="checkbox"/> 国田義務教育学校
資格要件	<p>※以下の項目にすべて該当していることを確認してください。</p> <input type="checkbox"/> 反社会的勢力に関与しておらず、犯罪歴（補導歴）がない者 <input type="checkbox"/> 過去の指導において、体罰、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等、スポーツ・文化芸術活動の指導者として不適格と認められる事項がない者 <input type="checkbox"/> 当該年度4月1日時点の年齢が満18歳以上の者

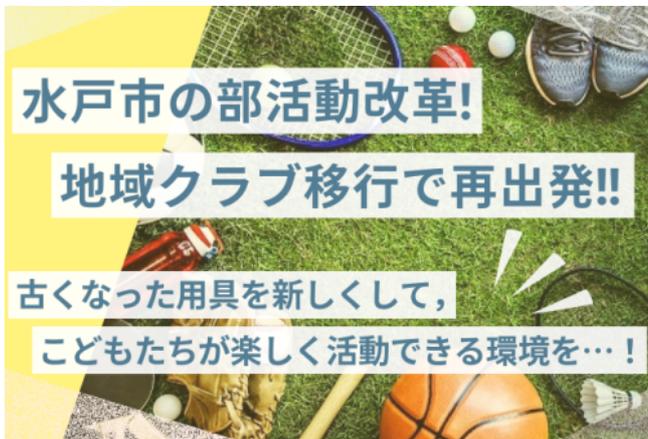
以下は、自由記入欄です。

所有資格	例) 教員免許, 剣道〇段, ライセンス
指導歴 活動歴	例) ~クラブで〇年間指導, ~学校で~部の顧問を〇年間
備考欄	

TOP > 受付中プロジェクト > 部活動改革!古くなった用具を新しくして、子どもたちが楽しく活動できる環境を作りたい!

## 部活動改革!古くなった用具を新しくして、子どもたちが楽しく活動できる環境を作りたい!

カテゴリー: 子ども・教育



📧

いいね!

シェアする

寄付金額

539,000円

26.9%

目標金額:2,000,000円

達成率

26.9%

支援人数

39人

終了まで

67日 / 90日



茨城県水戸市(いばらきけん みとし)

♡ お気に入り

ふるさと納税で応援

> お礼の品を選んでこのプロジェクトへ寄付をする

対応している決済方法

寄付募集期間:2025年9月2日~2025年11月30日(90日間)

タグ:

まちづくり・コミュニティ

子ども・教育

スポーツ

SDGs:

4.質の高い教育をみんなに

11.住み続けられるまちづくりを

17.パートナーシップで目標を達成しよう



👤 はじめての方へ

ふるさと納税とは

誰もが簡単にふるさと納税できるよう、寄付の仕方や税金控除など仕組みを紹介しています。

控除金額シミュレーション

ふるさと納税を実質2,000円でするために、あなたの控除上限額を調べてみましょう。

ふるさとチョイスの特長

76万点以上のお礼の品を紹介する「掲載数No.1※」のふるさと納税総合サイトです。  
※日本マーケティングリサーチ機構調べ 調査概要:2024年10月28日時点 大手ふるさと納税ポータルサイト4社対象の市場調査

概要

進捗情報

自治体情報

茨城県水戸市



水戸市では、令和8年9月からすべての中学校の休日の部活動を「市直営の地域クラブ」へ移行します!指導者には地域の指導者や希望する教職員等を迎え、中学校の体育館やグラウンド、校舎を活用し、休日の地域クラブ活動を展開してまいります。

当面は、平日部活動で使用している用具を地域クラブでも共有していきますが、現在使用している用具の多くは、長年使い込まれており、修繕や新たな購入が必要です。加えて、指導者への謝礼など、地域クラブの運営にはさまざまな費用がかかります。

水戸市では、子どもたちがきちんとした用具等を備えた適切な環境で、楽しく活動を続けられるようにしたいと考えています。

そこで今回、クラウドファンディングを通じて、みなさまの温かいご支援をお願いすることにいたしました。地域で子どもたちの成長を支え、部活動の新しい形を一緒につくっていければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

## よくある質問

ふるさと納税制度や寄付の方法、さらにサイトの利用方法まで、あなたの疑問を解決します。

ふるさと納税で応援

> お礼の品を選んでこのプロジェクトへ寄付をする

## 水戸市の部活動の地域展開

### 全国的に見ても高い部活動加入率



中学生の部活動加入率 約93%

本市では、中学生の約93%が部活動に参加しており、全国的に見ても非常に高い部活動加入率となっております。多くの子どもたちが、スポーツ・文化芸術活動に対して、強い意欲を持ち、日々熱心に部活動に取り組んでいます。このような実態を踏まえ、本市では、子どもたちがこれらの活動に継続して親しめるよう、現行の部活動の枠組みを尊重した、部活動の地域展開を目指しています。

ふるさと納税で応援

> お礼の品を選んでこのプロジェクトへ寄付をする

### 「地域クラブ」とは？



休日部活動に代わる受け皿  
新たな活動の場 『地域クラブ』

休日の部活動に代わる児童・生徒のスポーツ・文化芸術活動の受け皿としての子どもたちの新たな活動の場を『地域クラブ』と呼びます。

地域クラブへ移行することで、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することができ、また、地域の指導者による専門的な指導を受けられるなど、子どもたちにとって様々なメリットがあります。

ふるさと納税で応援

[> お礼の品を選んでこのプロジェクトへ寄付をする](#)

## 子どもたちが部活動に打ち込める環境のために

### 用具等の老朽化…



部活動の地域展開に伴い、新たな環境で子どもたちが心弾ませて活動できるよう、用具の充実が急務となっています。現在、部活動で使用している用具は長年の使用により老朽化が進み、安全面やパフォーマンス等に支障が出ています。

子どもたちがより良い環境で活動を続けられるよう、皆さまのご支援による用具の修繕・購入を目指しています。

ふるさと納税で応援

[> お礼の品を選んでこのプロジェクトへ寄付をする](#)

### 寄付金の使い道

皆様からいただいた寄付は、以下の費用に充てさせていただきます。

- ・部活動・地域クラブで使用するスポーツ・文化活動の用具等の修繕・購入
- ・指導者への謝金、指導体制構築のための諸経費

これにより、地域での活動の受け皿を整備し、子どもたちが継続して活動できる環境を整えてまいります。

目標金額を超過した場合でも募集を継続し、本プロジェクトの費用以上の寄附が集まった場合には、来年度以降に繰り越して活用させていただきます。

目標金額を下回った場合でも集まった寄附金を本プロジェクトに充てさせていただきます。

ふるさと納税で応援

[> お礼の品を選んでこのプロジェクトへ寄付をする](#)



### 最後に・支援のお願い

水戸市ではこどもたちの「やりたい!」という気持ちを地域全体で支える、新しい仕組みづくりに挑戦しています。このプロジェクトはその大きな第一歩となるものです。皆様のご支援が、水戸市の部活動改革に向けた大きな励みとなります。どうぞ温かい応援をよろしくお願いいたします。

ふるさと納税で応援

> お礼の品を選んでこのプロジェクトへ寄付をする

### ふるさと納税でこのプロジェクトを応援しよう!

ふるさと納税とは、ふるさとや応援したい自治体に寄付できる制度です。控除上限額内の2,000円を超える部分について、所得税や住民税の還付・控除が受けられます。

[ふるさと納税をもっと知る](#)

### 控除上限額かんたんシミュレーション

家族構成は?

年収は?

結果: **-円**

### お礼の品一覧



【数量限定】【和紙個包装】  
IBATENほしいもLab最上位ラン  
ク品!ほしいもプラ...

110,000 円



茨城県水戸市



【11月から6か月定期便】【数量限  
定】リピーター続出!茨城県産豚ブ  
ランド切...

60,000 円



茨城県水戸市



【10月から6か月定期便】【数量限  
定】リピーター続出!茨城県産豚ブ  
ランド切...

60,000 円



茨城県水戸市